

会 議 録 (3)

発 言 者	発 言 内 容
高齢者支援課長	<p>(委員及び事務局の発言が行われた部分のみ記述する。)</p> <p>それではこれより高齢者福祉審議会を始めさせていただきます。会議に先立ちまして、春名会長よりご挨拶をいただきます。</p>
春名会長	<p>(あいさつ)</p>
高齢者支援課長	<p>これから議題に入るわけではありますが、高齢者福祉審議会条例第8条の規定で会長は会議の議長となる旨が規定されておりますので、春名会長に以後の会議の進行をお願いいたします。</p>
議長	<p>それでは議長を務めさせていただきます。委員の皆様には、会議がスムーズに運営されますようご協力をお願いいたします。現在の出席委員は10名です。よって、高齢者福祉審議会条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席がありますので、本日の会議は成立いたします。また、本日の会議の傍聴については、ホームページで周知したところ、希望はありませんでした。</p> <p>次に、本日の会議録の署名をいただく委員を指名させていただきます。</p> <p>吉田委員お願いいたします。</p>
議長	<p>それでは、早速議題に入らせていただきます。市長より諮問を受けましたので、入間市第10次高齢者保健福祉計画、第9期介護保険事業計画の策定について議題とさせていただきます。1点目として策定部会の報告について、2点目としてその他であります。</p> <p>第1回策定部会において部会長に川名委員が選任されています。初めに、策定部会部会長である川名委員から報告をいただき、ご質問等いた</p>

発 言 者	発 言 内 容
川名委員	<p>だく形で進めていきたいと思います。それでは 1 点目、策定部会の報告について、川名委員より報告をお願いします。</p> <p>よろしくお願いいたします。今まで策定部会は2回行っております。策定部会委員は、この審議会委員の中から代表で出ているので、会議では非常に熱心にどの委員さんからも等しくいい意見を出していただいております。非常に前向きに進んでいるということ、まずは皆様を感じていただければと思います。また、私も含めまして何人かの委員さんの場合は、策定部会は何回か経験がございます。でも、感触といたしましては、今回の策定部会は、事務局の進め方や、また、サポートしてくださっている事業者の資料作りが非常に改善されているというふうに感じておりますので、これからの審議会におきましても、会議の内容がはっきりと方向付けられるような資料が出されているかと思えます。それと、今日お気づきのよう資料におきましても、皆さんに等しくご覧いただけるようにカラー版もお願いいたしまして、全員というわけにはいきませんが、チャート式のものなどは、フローとか、色がついて、元々はカラーでございますので、そういったところで、事務局の方にもご協力をいただいて、より分かりやすい資料となっております。</p> <p>第1回目の部会では、今、お手元に資料が行っていると思うのですが、資料1のとおり、全体的な次期の福祉計画について、どういった項目であるかというものについての意見を交換しました。読みやすいことを第一として、言葉遣いなどもこの審議会の副会長より、皆さんに分かりやすいものでお願いしたいという意見が出まして、そのようなものと共に、総論と各論につきまして、分かりやすいような計画を作っていくということで意見が出されました。</p> <p>また、その時には全体的な方向付けという話し合いをしまして、計画と共に入間市民が一体となって、高齢者も含めて、優しい入間市を作っていくように、お互いに助け合うような計画にしたいという意見が春名</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>会長から出されております。そういったところに留意しながら、次回の福祉計画は第10次と第9期になりますけれども、計画の方は分かりやすく、かつ、市民にも呼びかけるといったことで、私も高齢者の皆さんに何かできることはないのかということが要点としてわかるように、今までの計画以上に盛り込んでいこうということになっております。</p> <p>他の計画におきましては、必ず、振り返って計画についての採点、評価がございます。今まではそれが、確かこちらの方の審議会ではなかったかと思いますが、今回から数値化したものが出されております。そちらの資料が配られましたので、資料2の1、資料2の2について第2回の策定部会で、皆さんで意見交換をいたしました。</p> <p>意見交換としては、まず第1に、この資料が見やすいものであるか、皆さんが見て評価していることが、その論点と根拠と、その見やすさがあるかどうかについて話し合いをさせていただきました。意見交換によって改善すべきところはしてあると思います。評価につきましては、資料2-1、資料2-2にも別覧でaからeまでの評価として採点しています。委員さんからの指摘を受け、わかりにくかったり、質問が出たりして改善していただいた点もあると思います。課題シートについては、こちらは今までと違って非常に分かりやすいものとなっております。その項目について課題がどんなところなのかというところが、はっきりとわかるようになったことと、それからアンケートが非常にうまくまとめられているという意見が策定部会では出たので、今回作られる計画は非常に期待していいように感じています。また、その前の、私どもの色々なワーキングにおいても、有意義な意見が事前に交換されて、その結果で出た資料で、皆さんで改めてご討議いただくという形式が今固まってきたところではあります。</p> <p>あと1つ、この間お願いしたことは、計画において、今までもそうなのですが、市民の協力を得てというふうな項目が随所がございます。ただ、市民というのは、市民活動のなかボランティアという言葉で一括り</p>

発 言 者	発 言 内 容
議長	<p>になっておりますが、皆さんはもうご存知だと思いますが、現状、市民活動というのは、日々変化を遂げて発展し、色々な団体もできておりますので、事務局としては、今期はよく研究をして、現在、入間市の市民活動と言われるものが、どのような形態になっているのか、単なるボランティアとして捉えるのではなくて、市民活動ではどんな貢献をしている活動があるのか、現在の状況では高齢者のみではなく、全体的に社会の弱者に向かった活動を、フードパントリーとか、貧困の方を含めて活動が行われているので、私の方からワーキングの会長といたしまして、事務局に現状を研究していただくようお願いをしてあります。</p> <p>ただ今策定部会の会長である川名委員から報告がございました。ご意見・質問等ありましたらお願いしたいと思います。</p>
高齢者支援課主幹	<p>お配りした資料の内容について説明いたします。資料の1ですけれども、こちらが目次案ということで第1回の策定部会の方で、議題としたものになっております。こちらの目次案で大きく変わった点は、現計画の中で言うところの目次とは、若干変わっているのですけれども、大きく変わっているところが、現計画では、第1部の方に、総論があつて、その中にいろいろなものが入っているのですが、次期目次案では第2部の第2章のところ、介護保険制度の安定的な運営が入っています。現計画で言うと第2部の第4章の部分が、4章以降の部分というものになっているのですが、今回はこの部分で、介護保険制度のところを言っている形になっています。</p> <p>大きく変更したところというのは、そのところぐらいになりまして、あとは、基本的には、今までと同じような構成になっています。資料2-1と、資料2-2ですが、こちらは今まで行っていなかった部分で、この現計画における指標評価というものを実施させていただきました。資料2-1の方が元々、計画の中で示しております成果指標になりま</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>す。もし計画をお持ちでしたらご覧ください。例えば21ページの方に、「第1章 高齢者が健康で生き生きと暮らせるまちをつくる」というふうに掲げています。ページを1枚めくっていただきますと、成果指標というのが3つございます。今現計画の2か年と3か月くらいなのですが、この成果指標に対して、どの程度事業を実施できているかを評価したものです。白黒印刷ですと見辛く申し訳ないのですが、資料2-1の右から1番上の部分、ナンバーから指標内容、ずっと来て右から3つ目の事業及び取り組みの実施状況欄になりますが、二段書きになっておまして、二段目がちょっと薄くなってしまっています。ここには、「(R3.4 から R5.3 までの実績+R5 年度見込み)」というふうに記載してあります。隣の欄の事業及び取り組みの課題の部分も二段書きがしてあります。同じように括弧書きがありまして、「(R3.4 から R5.3 まで+R5 年度)」と記載してあります。策定部会の中で、書き方を分かりやすく年度表記の方がいいというご意見をいただいて、赤字で修正しましたが、白黒で印刷したところ見辛くなってしまったものです。大変申し訳ありません。</p> <p>次に資料2-2の方は、例えば23ページの方に、それぞれの事業に合わせて具体的な取り組みを示しており、その取り組みに対して細かく評価したものになっています。ですから、かなりのボリュームになっています。評価の方法については、資料2-1、資料2-2ともに同じ評価方法でこちらに示させていただいている通りです。</p> <p>続きまして、資料3ですけれども、こちらが課題シートということで、コンサルタントをお願いしている株式会社名豊さんの方をお願いして作成していただいたものですが、それぞれの施策の目指す姿が最初にあります。それに対してアンケート調査、ニーズ調査を行って、前回第1回の時にお配りしたニーズ調査のアンケート結果の中から、目指す姿、このビジョンに当てはまるもののアンケート結果というものを、こちらにまとめて示しています。それから、国の方針と、社会動向といっ</p>

発 言 者	発 言 内 容
議長	<p>たものを入れていただいて、そして、次期計画に向けた課題では、「現状」をアンケートから、それに対する「課題」ということで、まとめていただいています。</p> <p>資料4の方は人口の推計になっています。今後の人口推計と、認定者数の推計については、株式会社名豊に算出をしていただきました。</p> <p>資料の説明は以上になります。ご質問等ございましたらよろしく願います。</p> <p>何かございます。私もこれ読ませていただいたのですが、全体的に非常にわかりやすい仕組みにしているなどと思っています。</p> <p>何かご意見とかありますか。</p>
木村委員	<p>今会長がおっしゃったように、この資料が本当に見やすくて分かりやすい形になっていてありがたいと思うのですが、素朴な疑問なのですが、統計とかは非常に詳しくないのでわからないのですが、先ほど「令和5年度3月までプラス令和5年度見込み」ということで説明があったが、見込みが入っていることに対して評価するということになるのですか。</p>
高齢者支援課主幹	<p>本来は2か年分の評価で行うこととしていたのですが、この2か年がコロナのまっただ中で、事業的なものはコロナによってできなかったものはほとんどだったので、それを鑑みまして過去2か年の現状、プラス今年度は少しできるのではないかとこのところを実際にやっているところもあるので、そこを入れた上での評価を出したいというところがありまして、プラス令和5年度というものを入れたという経緯があります。</p>
木村委員	<p>おっしゃることはわかりましたが、だとしたら、逆に遡ってということはお考えにならなかったのですか。令和5年度見込みではなくて、令</p>

発 言 者	発 言 内 容
高齢者支援課主幹	和2年度。令和2年度もコロナでしたでしょうか。
木村委員	そうですね。令和元年度の終わりからコロナです。
議長	だからそうですか。難しいところですね。ご事情はわかりました。少しそこが疑問でしたので、お答えいただいております。
東委員	ほか、ございますか。
東委員	策定部会でもお話をさせていただいたのですが、評価についてですが、極論の話になってしまうのですが、例えば資料2-2番で、廃止と書いてあるけれどcになっていたり、その下3番、予定通り実施できたのだけど、cになっていたりとか。この資料は、文章とその評価が合っていますか。廃止でcとなったりしているのです。廃止だとeですね。
高齢者支援課主幹	申し訳ございません。直っていませんでした。
東委員	いえ。たぶん項目も多いし、全体的に見ると、cとdの評価はすごく難しいと思うのですが、実施できていないけどcのものもあって、なんかそこがちょっとわかりにくいところなのかなと思っています。
議長	よろしいですか。
高齢者支援課主幹	すみません。その辺、数字で表せるものは、なるべくそのようにできているのですが、どうしても数字で表せないものは、感覚的な評価になっているところはあると思います。もう少しその辺も、検討させていただきます。

発 言 者	発 言 内 容
東委員	<p>多分、d、e というのは定量的じゃなくて、あるかなしかの話で定性的だと思います。d、e は多分数字じゃなくて、できたかできないか、廃止か廃止じゃないかということになるので、それをまず省いていただいて、その後、残った方に対して a、b、c というもの、これは定量的になるので、そういうふうにしていった方がわかりやすいのかなと思います。そのように見ていくと、c と d のものが、少し混在しているような気がします。恐らく文章を見た感じでは、少しやっているのだけど、コロナですごく難しかったというものが c なのかなと思います。しかしながら、文章が実施できていないとなってしまうと、多分これを見た時に、実施できていないのに e じゃないのか、と思われてしまうのではないのでしょうか。</p>
議長	<p>他はなにかありますか。</p>
川名委員	<p>策定部会では言わなかったことなのですが、皆さんも多分お気づきだと思いますが、こちらの指標評価は、一番後ろに主担当課というのがあります。高齢者の皆さんのこういった計画の評価の担当課がほぼ介護保険課と高齢者支援課のみで、この2つが背負っているというのは、今後においては少し改善していく方がいいのかなと思います。例えば、最後の項目などは、地域の支え合いなどは高齢者の方だけではなく、地域の住民全体なので、自治会とかそういった担当の、例えば地域振興課とかそれから他の担当課にも、市役所内で少し仕事を分け合うようにした方がよいと思います。この計画に関しては、ほぼ高齢者支援課と介護保険課の皆さんのみでやっているということは、逆に言えば、そういった情報は市役所内の他の職員は知らないということになりかねないので、今後はぜひ市役所の皆さんに頑張っていて、他の課ともこういったことを一緒にやれば、やれることはたくさんあると思います。ですから、相互間の縦割りではない横の連携を取って、高齢者のみでな</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>い項目については他の担当課にも入ってもらえるようにしたらどうか と考えます。</p>
議長	<p>主担当と書いてあるので、ほかにそれがあると思っているのですが。</p>
川名委員	<p>多分あると思うのですが、なんか最後の方なんかはもう少し半分ず つ背負ってもいいのかなと思います。</p>
議長	<p>できるものであればそういう形にして、庁内で同じ認識を持ってもら うということをお願いします。</p> <p>ほか何かございますか。無いようでしたら、本日欠席の森本委員か ら、意見、質問が届いておりますので読み上げさせていただきます。</p> <p>森本委員は「認知症の人と家族の会埼玉県支部副代表」でもありま す。</p> <p style="text-align: center;">～森本委員からの意見・質問～</p> <p>「入間市第10次高齢者保健福祉計画、第9期介護保険事業計画策定 の策定についての意見・質問」</p> <p>令和5年6月14日に「共生社会の実現を推進するための認知症基本 法」が国会で成立しました。</p> <p>基本法の目的は「認知症の人を含めた国民一人一人がその個性と能力 を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生す る活力ある社会の実現を推進していく」ことです。</p> <p>地方公共団体の責務として、「基本理念にのっとり、国との適切な役 割分担を踏まえて、その地方公共団体の地域の状況に応じた認知症施策 を総合的かつ計画的に策定し、及び実施する責務を有する。」とされて います。</p> <p>認知症施策を推進するにあたっては、基本法に掲げられた基本理念の うち、第3条第1項から第5項を重視していくことが大切と思われま</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>す。入間市第9期介護保険事業計画においても、基本理念にのっとった認知症施策を示す必要があると考えます。</p> <p>一方、国民には「共生社会の実現を推進するために必要な認知症に関する正しい知識及び認知症の人に関する正しい理解を深めるとともに、共生社会の実現に寄与するよう努めなければならない。」としています。今後、共生社会の実現に寄与するような普及啓発を行っていくことが求められています。</p> <p>市町村は「基本計画を基本とするとともに、当該市町村の実情に即した市町村認知症施策推進計画を策定するよう努めなければならない。」とされています。</p> <p>そして、市町村は「計画の案を作成しようとするときは、あらかじめ認知症の人及び家族等の意見を聞くよう努めなければならない。」とされています。</p> <p>そこで質問ですが、入間市介護保険事業計画内の「基本目標＞認知症施策の推進」の部分は、市の「認知症施策推進計画」に該当するものと思われま。</p> <p>入間市第9期介護保険事業計画内の認知症施策の推進部分において、認知症の人及び家族等の意見を聴く機会を設ける予定はありますでしょうか。あるいはすでに実施しているでしょうか。</p> <p>これは共生社会の実現に向けた重要な要素となりますので、もし実施されていないのであれば、「努力義務」であるとはいえ、すぐにでも取り組むべき事項と考えます。今後予定されているのであれば、その計画をお聞きしたいです。</p> <p>その他、認知症の人の社会参加の機会の確保等（第16条）、認知症の人の意思決定の支援及び権利利益の保護（第17条）に関する施策についても、同様に介護保険事業計画（あるいは認知症施策の推進計画）で示していく必要があると考えます。これらについても市のお考えを聞かせください。</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>入間市の認知症施策が共生社会実現の一助となるように願っております。</p> <p style="text-align: center;">～．～．～．～．～．～</p>
議長	<p>以上、読み上げさせていただきました。市の方で何かございますでしょうか。</p>
高齢者支援課副主幹	<p>高齢者支援課の西澤です。よろしく申し上げます。今、森本委員の方から、ご意見・ご質問をいただいた点は、大きく2点、ご質問いただいたという認識でおります。まず、1点目が計画内の認知症施策の推進部分において、認知症の人及び家族等の意見を聞く機会を設ける予定はありますか。あるいは、すでに実施していますか、という点。そして、2点目が認知症の人の社会参加の機会の確保と認知症の人の意思決定の支援及び権利利益の保護に関する施策についても、この計画内の方に示していくご意向はありますか、ということでご質問をいただいたというふうに思っております。</p> <p>まず、1点目につきまして、認知症の人及び家族等の意見を聞く機会につきましては、現在も行っております。現在は、オレンジカフェ、認知症カフェとも言います。また、家族会、チームオレンジ入間という認知症に特化したボランティアグループがあるのですが、そこに認知症の当事者のメンバーの方やご家族も参加しております、そういった場から、ご意見を伺っております。また、日頃の相談業務等の中でも、そういった方と接する機会が多いですので、貴重なご意見を伺う機会となっております。本人ミーティングとしては、開催をしていないのですが、このような機会が認知症の人及び家族のご意見を聞く機会となつてまいりまして、埼玉県の方にも、本人ミーティングの機能として捉えて良いというような確認をしております。ご意見をいただきました通り、ご本人ですとかご家族の意見は、共生社会の実現に向けた重要な要素と捉えております。計画に反映できるように検討をしていきたいと思っております。</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>す。</p> <p>続いて2点目、認知症の人の社会参加の機会の確保と、認知症の人の意思決定支援及び権利利益の保護に関する施策につきましては、チームオレンジ入間に認知症の本人やご家族もメンバーとして参加していただき、認知症サポーターステップアップ研修において、認知症の人の意思決定支援ガイドラインについての講座を設けております。また、権利利益の保護に関しましては、地域包括支援センターですとか、消費生活センター、そういったところの相談機能ですとか、安心サポートネットや成年後見制度などの活用にも取り組んでおります。ご意見いただきました点につきましては、計画で示していけるように検討していきたいと思っております。貴重なご意見をいただきまして、どうもありがとうございます。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございます。何か委員さんでご意見とかございますか。これは条文にも書いてありますけど、認知症施策推進計画というのは市が作っていかないといけないという理解でいいのですか。</p>
高齢者支援課主幹	<p>まだ、市での計画はありません。</p>
原田委員	<p>今の法律が施行されても、いつからとかそういうのはこれからだと思います。よく調べられた方がいいと思います。期間をあけて、それぞれ市町村で計画を練って反映しなさいと法律は多分そうだと思います。私も条文は読んだ記憶がありますが、即、実施しなさいというものではないと思います。</p>
議長	<p>この件に関しては。では森本さんの方にご返事を書いていただけの ですか。</p>

発 言 者	発 言 内 容
高齢者支援課主幹	<p>本日の審議会にて、皆さんにも意見・質問として共有していただきましたので、会議録の方に載せさせていただきます。</p>
議長	<p>はい。よろしく申し上げます。その他何かございますか。事務局から何かありましたら。</p>
高齢者支援課主幹	<p>本日、参考資料ということでお配りさせていただいたものについてご説明いたします。第1回の審議会時に、ニーズ調査の報告書を皆さんにお配りさせていたがききましたが、その中の「その他」の回答にどんな意見があったのかというところのご指摘があり、もし分かるのであればいただきたいということでした。お配りさせていただいた参考資料が、「その他」の部分を抜き出して、主なものをまとめさせていただいたものになります。</p> <p style="text-align: center;">～事務局より参考資料に沿って説明～</p>
議長	<p>ただ今、事務局から説明をいただきましたことについて、何か質問等がございますでしょうか。</p> <p>特にご質問等がないようなので、以上で本日の議事はすべて終了いたしましたので、議長の座を降ろさせていただきます。</p> <p>皆さん、ありがとうございました。</p>
高齢者支援課長	<p>春名会長、ありがとうございました。それでは次第の（2）その他、事務局から何かないですか。</p>
高齢者支援課主幹	<p>それでは1点、皆さんにご了承いただきたいところがございます。第1回審議会時に皆さんに、この改革策定に係るスケジュールをお示しさせていただきました、現在までに第1回審議会、策定部会2回、そして本日が第2回目の審議会と開催をさせていただきました。今後、いよいよ国</p>

発 言 者	発 言 内 容
高年齢者支援課長	<p>の方から方針等が示されると思います。そうした中で事務局としても策定部会と審議会を当初予定した通りに進められるようにできる限り努めてまいりたいと思っております。しかしながら、方針等を決定していく中で、お示した各審議会での想定される審議事項について、その内容が、前後するような、もしくは、早まったりするようなこともあるかと思っております。このことについて、ご了承いただければと思います。</p> <p>もし開催日程自体が変わるようなことがあれば、早めにお知らせさせていただきたいと思っております。次回の審議会は、8月31日に開催を予定しております。</p> <p>もう1点、審議会の開催通知等を郵送しておりますが、届くのが遅いなどの、もうちょっと早く欲しいとか、資料も一緒に送ってほしいとかそのような要望があれば、電子メールでお送りすることもできますので、事務局の方に電子メールアドレスを教えていただければ対応をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>(2) その他については以上です。次会の審議会につきまして、先ほどお話しもありましたが、8月31日を予定しております。開催が近づきましたら、改めてご通知をいたします。</p> <p>最後に、中林副会長より閉会のご挨拶をいただきたいと思っております。</p>
中林委員	<p style="text-align: center;">～中林副会長より閉会あいさつ～</p>
高年齢者支援課長	<p>ありがとうございました。次回も引き続きよろしくお願いいたします。皆様大変お疲れ様でございました。</p> <p style="text-align: center;">～令和5年度第2回高年齢者福祉審議会 終了～</p> <p style="text-align: right;">(以上)</p>

議事の内容・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

2023年8月31日

議長 の 署 名

春名 恭一

議長が指名した者の署名

吉田 美佐子

